

# 税金

## 源泉所得税の年末調整説明会

源泉徴収義務者が対象です。  
 とき 11月24日(火)  
 午後2時～4時  
 ところ 守口文化センター

申込方法  
 前日までに電話またはメール

申込・問合先 門真納税協会  
 ☎06(6908)0966-1  
 ✉kadoma@nk-net.co.jp

## 門真納税者への問い合わせは お電話で

年末調整に関する質問は、お電話でお願いします。  
 ○一般的な質問：納税者へ電話し、「ダイヤル「1」」を選択し、来署による相談を希望：納税者へ電話し、「ダイヤル「2」」を選択し、相談日時を予約

# 保険

## 新しい国民健康保険証

11月1日(日)から有効の新しい国民健康保険被保険者証(桃色)は10月中旬に送付しました。

郵便局の保管期間内に受け取れなかった場合は、11月2日(月)午後3時以降なら健康保険課でも受け取れます。また、再送を希望する場合はお問い合わせください。

※簡易書留郵便のため、転送届を提出していても転送不可窓口で受け取るために必要な書類  
 ※同世帯の代理人が受け取る場合は代理人の本人確認書類が必要

相談・問合先 門真納税者  
 ☎06(6909)0181

## 医療費のお知らせ

市では、年間6回にわたり国民健康保険加入の世帯主宛てに医療費のお知らせを送付しています。このお知らせは医療費控除の申告で使用できますが、次の点にご注意ください。

- 医療費の額は四捨五入をして記載
- 保険適用分のみ記載
- 保険適用外の費用は医療費控除の明細書または領収書が必要
- 受診から2～3カ月後に送付するため、確定申告時期に間に合わない場合があります。その分の医療費は「医療費控除の明細書」への記入が必要

問合先 健康保険課  
 ☎06(6902)5697

# 年金

## 国民年金保険料は 社会保険料控除の対象

2年1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料は、過去の年度分や追納された保険料を含めて、社会保険料控除の対象となります。

控除を受けるには、日本年金機構から送付される社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収書を年末調整や確定申告の際に添付してください。  
 ※家族の国民年金保険料納付分も控除額に計算可  
 ※市役所では控除証明書の発行不可

控除証明書の送付時期  
 ○2年1月1日～9月30日に納付した人：11月上旬  
 ※9月下旬にコンビニで納付した場合は11月中旬  
 ○10月1日～12月31日に今年初めて納付した人：3年2月上旬

## 国民年金基金に 加入しませんか

国民年金基金は年金受給額を増やし、老後をより豊かにするための公的な年金制度です。掛け金、受給額は給付の型、口数などにより異なります。

対象 20歳～59歳の国民年金第1号被保険者、60歳～64歳の人または海外居住者で国民年金に任意加入している人  
 ※国民年金保険料の納付が免除されている人は加入不可  
 ※掛け金は確定申告の控除対象  
 ※付加年金と国民年金基金の同時加入は不可

問合わせ専用電話  
 ねんきん加入者ダイヤル  
 ① ☎0570(003)0004  
 ② ☎03(6630)2525  
 ※050で始まる電話からかける場合は②へ  
 受付時間  
 ○月・金曜日：午前8時30分～午後7時  
 ○第2土曜日：午前9時30分～午後4時  
 ※祝日、年末年始を除く

問合先  
 全国国民年金基金大阪支部  
 ☎0120(65)4192

# 福祉

## 介護予防教室

とき・内容  
 ○11月28日(土)：終活、今できる事  
 ○12月26日(土)：音楽で認知症予防  
 ○3年1月23日(土)：歯の健康を守るって介護予防

※時間は午前10時～11時  
 ところ 中塚荘  
 費用 無料  
 申込方法 電話  
 申込・問合先 高齢福祉課  
 ☎06(6902)6176

## いきいき健やか教室 元気なお口を 保ちましょう

要予約

お口の元気を保つため、ケアの方法やお口の体操などを教えます。  
 とき 11月30日(月)  
 午後1時30分～2時30分  
 ところ 高齢者ふれあいセンター  
 講師 打田淳子(歯科衛生士)  
 費用 無料  
 申込方法 電話  
 申込・問合先 高齢福祉課  
 ☎06(6902)6176

大阪府高齢者大学校  
 受講生を募集  
 開講期間  
 3年4月～4年3月  
 申込方法 3年1月20日(水)午後3時まで申込書を郵送、持参または高齢者大学校ホームページから申し込み  
 申込・問合先 高齢者大学校  
 ☎06(6360)4400

## 市役所の日曜相談窓口(11月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合先など
マイナンバー	11月8日(日) 午前9時～正午	業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)5983
国民年金		持ち物 年金手帳、印鑑など ※離職した人、代理人の申請時は別途必要書類あり 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)6005
市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付	11月29日(日) 午前10時～午後3時	※納付相談は、南部市民センターでも受付可。ただし、納付書・保険証の発行は不可のため後日郵送 ※証明書の発行などは不可 相談・問合先 債権管理課 税担当 ☎06(6902)5935 保険担当 ☎06(6902)5939

## 南部市民センター内サービスコーナーをご利用ください

取扱内容	○平日…住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、印鑑の登録と廃止、年金現況届の証明、住居表示証明書、身分に関する証明、不在住証明書、課税(所得)証明書 ○土・日曜日、祝日…住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、年金現況届の証明、住居表示証明書 ※月曜日が祝日の場合は休館
問合先	南部市民センター ☎072(885)1141

府民つう者通訳・介助者  
 養成研修  
 受講生を募集  
 とき 12月9日(水)～3年3月10日(水)で20日間を予定  
 ※16日間の受講が必要  
 ところ 福祉情報コミュニケーション

大阪府高齢者大学校  
 受講生を募集  
 開講期間  
 3年4月～4年3月  
 申込方法 3年1月20日(水)午後3時まで申込書を郵送、持参または高齢者大学校ホームページから申し込み  
 申込・問合先 高齢者大学校  
 ☎06(6360)4400

### 高齢者虐待を防ぐために

高齢者を虐待から守るには、早期の発見・対応が重要です。地域の皆さんの「気づき」で虐待の深刻化を防ぎましょう。  
 守秘義務により、相談した人の個人情報や周囲に漏れることはありません。

問合先 高齢福祉課 ☎06(6902)6176

◆校区ごとの相談・問合先

校区	相談先
門真みらい	門真第1地域包括支援センター ☎06(6780)0808
門真・速見	門真第2地域包括支援センター ☎06(6906)7077
大和田・古川橋・上野口	門真第3地域包括支援センター ☎072(800)0825
四宮・沖・北栄本・五月田	門真第4地域包括支援センター ☎072(887)6540
脇田・砂子・二島・東	門真第5地域包括支援センター ☎072(883)3334

### 事業者の皆さんへ【市独自】新型コロナ緊急経済対策

#### 小規模事業者向け

##### 「小規模事業者IT導入促進補助金」(補助対象経費の3分の2、上限20万円)

新型コロナウイルス感染症の拡大により生じた経営課題を解決するために、IT機器などを導入し、新たな取り組みを行う事業者へ補助金を交付します。

対象 市内に事業所を有し、事業活動を行っている小規模事業者  
 ※小規模事業者…商業・サービス業は従業員数5人以下、製造業その他は従業員数20人以下  
 対象事業 テレワークの導入、ECサイトの構築など

#### 中小企業者向け

##### 「新型コロナ緊急正規雇用・就労促進奨励金」(市民の新規雇用1人あたり20万円)

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化などにより、離職を余儀なくされた門真市民などを雇入れた市内の中小企業に、雇用1人あたり20万円を交付します。雇用に積極的な事業者を支援することで、市民の皆さんの就労を後押しします。

対象 2年4月7日以降に会社都合で解雇などをされた門真市民を、2年9月17日以降に新たに雇入れた市内中小企業者

※先着順。予算が無くなり次第終了  
 ※申請方法やその他の条件など詳しくは市ホームページ参照  
 申請・問合先 産業振興課 ☎06(6902)5966